

ケアセンターけやき居宅介護支援事業所

石井亜佐美

功 績	認知症を患うご夫婦に対する献身的な支援により、深刻な環境変化に伴う混乱を最小限に抑え、生活の再安定を実現した功績。
推 薦 者	井本哲吉
推 薦 理 由	このような困難かつ複雑なケースに対して、石井ケアマネジャーが職務の枠を超えて献身的に取り組んだ功績は、地域におけるケアセンターけやきの信頼を支えるのみならず、模範として高く評価されるべきものです。よって、理事長賞に推薦させていただきます。

内 容

令和7年4月、それまで長年住み慣れていた高齢者専用住宅の取り壊しが決定し、6月上旬までの退去を余儀なくされた認知症のご夫婦は、この突然の環境変化を理解できず、強い混乱と不安に陥りました。ご主人は90歳代で在宅療養中、認知機能が著しく低下しており、奥様はアルツハイマー型認知症に加え脳梗塞の後遺症による歩行障害も抱え、日常生活はご主人の支えがなければままたない状況でした。さらにご家族の支援力も乏しく、息子3人は引越しの重要な連絡すら受け取っておらず、片付けや生活支援に協力的でないという非常に困難な環境下にありました。

こうした中、昨年3月から長期にわたり、ご利用者の理解力の乏しさからくる苦情やトラブルにも、石井ケアマネジャーは根気強く対応を続けてきました。病院の説明を受けているにもかかわらず「説明がない」との苦情や、デイサービスのスケジュール誤認による混乱などが日常的に発生していた中、常に冷静かつ丁寧なコミュニケーションでご本人とご家族の不安を受け止め、問題解決にあたられてきました。

本来、住居の取り壊しや引越しに伴う問題はケアマネジャーの職務範囲外ですが、石井ケアマネジャーは「この混乱をまず何とか収束しなければ」という強い使命感のもと、ご夫婦の心情に深く寄り添いながら積極的に問題解決に取り組まれました。肺炎を発症し入院拒否という難しい状況の中でも、医師と連携し、ご夫婦の健康管理にも細やかな配慮をもって対応されていました。

生活保護を受けているご夫婦に対しては、福祉事務所のケースワーカーと緊密に連携し、「これまでと遜色のない住宅環境」の確保を目指し、提言・調整を継続。ご家族が支援に消極的な中、石井ケアマネジャー自ら訪問介護事業所スタッフと片付けを行い、生活必需品の調達やエアコン購入補助の申請も代行。ゴミの個別回収や清掃事務所からの苦情対応まで、職務を超えた支援を継続されました。

石井ケアマネジャーは、50件近いケースを抱えながらも時間を割いて足繁く訪問し、まさに「わがこと」としてご夫婦に寄り添い続けました。その誠実かつ責任感に満ちた姿勢は、ご夫婦やご家族はもとより、地域の関係機関からも厚い信頼を集めています。